

こうほう 平成26年(2014年)10月1日号 NO.55

# 佐倉市の上下水道

発行

佐倉市 上下水道部  
〒285-8501  
佐倉市海隣寺町97番地  
TEL  
043-485-1191  
下水道課については  
043-484-6158

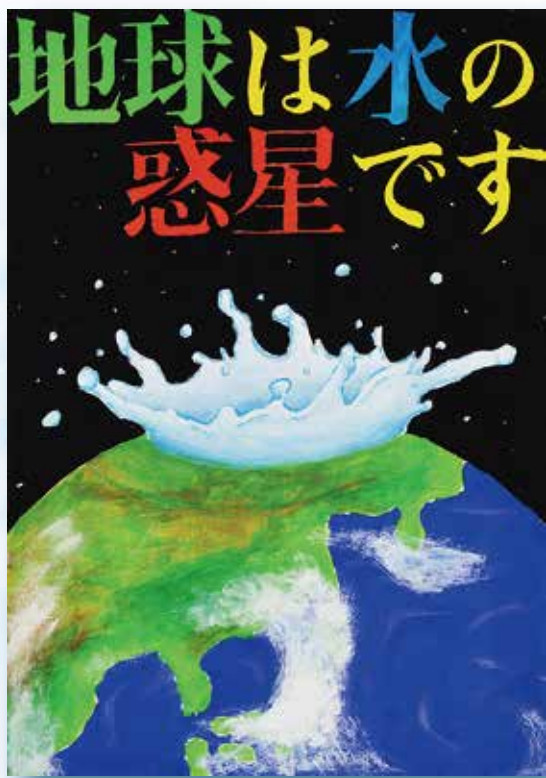
## 平成26年度 水の週間ポスターコンクール

上下水道は、健康で文化的な日常生活や、社会的、経済的な諸活動を支える欠かせない施設です。佐倉市上下水道部では、水の貴重なことや水資源の有限性について関心を高め、上下水道に感心を持っていただける内容のポスターを市内小中学校の児童、生徒から募集いたしました。今回その入賞作品をご紹介します。



### ポスターコンクール入賞作品 (敬称略)

最優秀賞



根郷中学校 2年 立川 樹璃

優秀賞



間野台小学校 5年 松下 晴紀



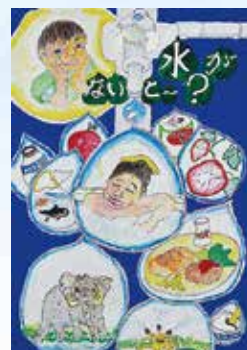
間野台小学校 6年 久保田 真優



白銀小学校 5年 岸本 和己



根郷中学校 3年 永野 紗江



志津小学校 6年 山本 光馬



王子台小学校 6年 大田 将己

入選



佐倉小学校 5年 黒木 陽莉子



佐倉小学校 5年 津村 潤



佐倉小学校 6年 萩原 爽陽



印南小学校 4年 根里 妃代



印南小学校 4年 増本 香歩



根郷小学校 4年 間山 美鈴



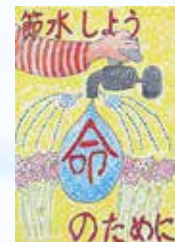
根郷小学校 4年 佐野 光優



西志津小学校 4年 森 史織



西志津小学校 5年 浅尾 理子



西志津小学校 6年 鈴木 花歩

たくさんのご応募  
ありがとうございます  
ございました!!



間野台小学校 5年 辻 愛莉



間野台小学校 5年 米田 賢生



間野台小学校 5年 小野 昂



王子台小学校 4年 佐藤 嶺



王子台小学校 6年 佐藤 羅那



王子台小学校 6年 武田 小太郎

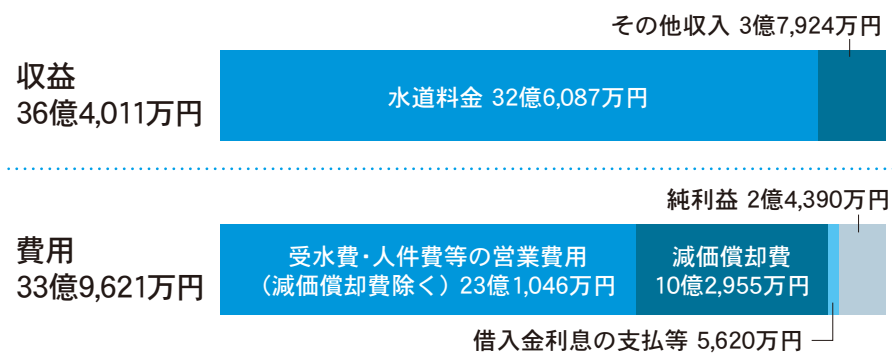


白銀小学校 6年 千葉 琴美

# 平成25年度 水道事業・下水道事業会計 決算状況について

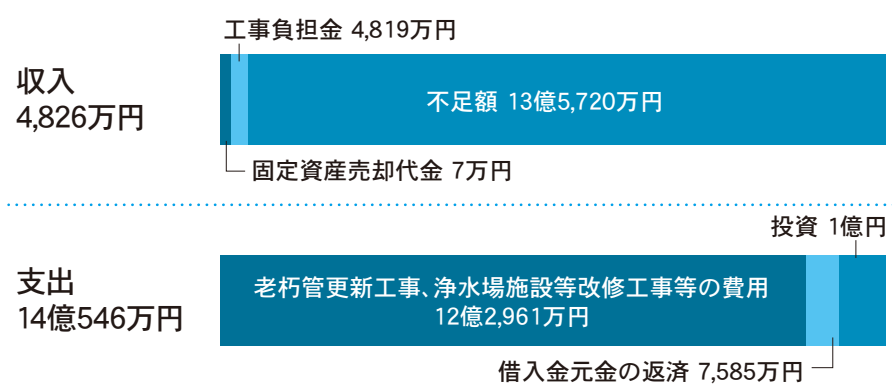
## 平成25年度 水道事業 決算の概要

### 収益的収支(事業の運営・管理に関する収支の状況) ※表示は税抜金額



※純利益は全額、借入金の返済に使用する予定です。

### 資本的収支(施設の建設や改良のための収支) ※表示は税込金額



※不足額は、前年度までの損益勘定留保資金(減価償却費等の現金支出を伴わない費用)等で補っております。

### ●経営の概況

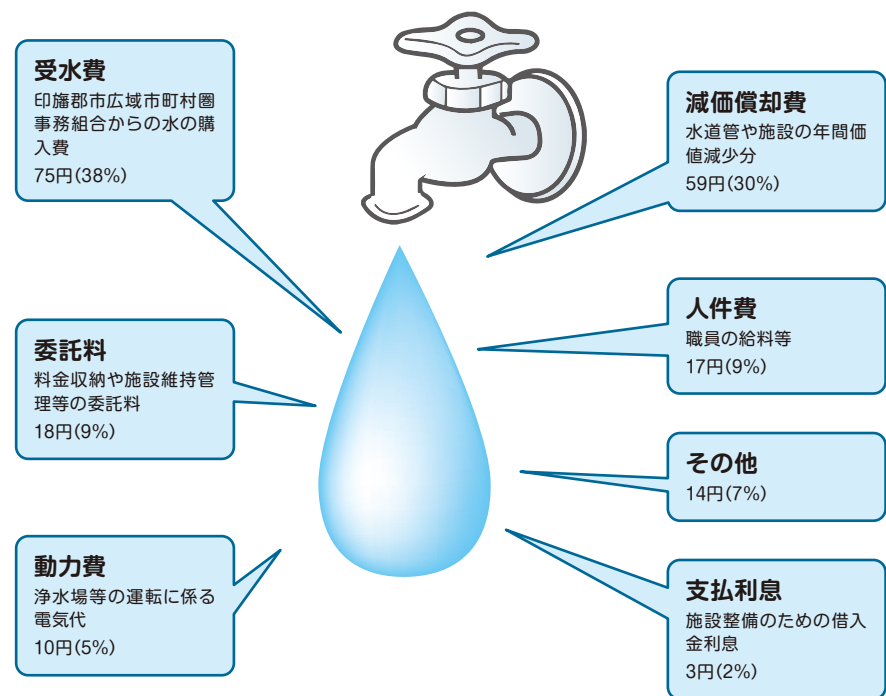
収益的収支は、収益約36億4,011万円、費用約33億9,621万円となり、差し引き約2億4,390万円の純利益を計上いたしました。(※前年度純利益約2億4,372万円)

資本的収支では、老朽管や浄水場施設の更新などで、支出が収入を約13億5,720万円上回りました。

本市においても施設の老朽化が進んでおり、今後、施設更新財源の確保が重要となります。

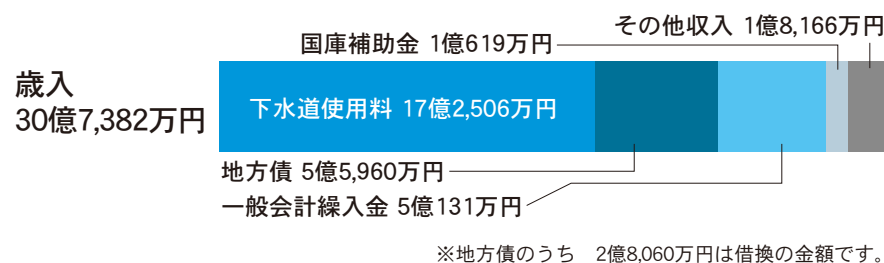
## 佐倉市では水道水1m<sup>3</sup>をお届けするのに196円かかっています

※表示は税抜金額  
※1m<sup>3</sup>(1000ℓ)=2ℓペットボトル×500本



## 平成25年度 下水道事業 決算の概要

### 下水道事業特別会計歳入歳出 ※表示は税込金額



※地方債のうち 2億8,060万円は借換の金額です。

※起債償還金のうち 2億8,060万円は借換の金額です。

※下水道事業会計は、平成25年度までは、官公庁会計(単式簿記)です。平成26年度より、企業会計(複式簿記)に移行しました。

### ●経営の概況

歳入は、約30億7千万円、歳出は約27億3千万円となりました。差引額の約3億4千万円のうち、次年度に繰り越す事業費を差し引いた金額(実質収支)は約8千万円となりました。

## 下水道事業を公営企業化

## 上下水道トピック

佐倉市の下水道事業は、平成26年4月1日から地方公営企業法の全部を適用し、地方公営企業へ移行しました。これにより経理方式も複式簿記による企業会計方式に変更となりました。

下水道事業に地方公営企業法を適用し、企業会計へ移行する目的は、減価償却費などこれまでの官公庁会計(単式簿記:現金会計)にはない新たな費用を明らかにした上で、費用負担の明確化を図り、将来に渡り持続可能な下水道事業を作り上げることです。

佐倉市の下水道事業は昭和41年に事業を開始し、現在に至るまでおよそ50年が経過しました。この間市内の下水道普及率や水洗化率は9割を超え、現在は、建設の時代から維持管理と更新の時代に入ったところ

です。今後は、耐用年数50年と言われる下水道管の長寿命化を図りながら、老朽管の更新を計画的に進めることが大きな課題となっています。

下水道事業の地方公営企業化は、このような課題を踏まえ、市民生活に欠かせないライフラインである下水道施設を適切に維持管理し、これからは安心して利用していただける下水道をつくり上げようとするものです。

今後は、財務諸表等の作成により経営成績や財政状態を詳細に把握し、将来を見据えた下水道事業の健全化に努めてまいります。

### 平成25年度まで 官公庁会計(単式簿記)

歳入	歳出
下水道使用料 国庫補助金 地方債 一般会計繰入金 など	維持管理費 建設事業費 起債償還金 など

統括して記帳

### 移行

### 平成26年度より 企業会計(複式簿記)

収益的収入	収益的支出
下水道使用料 他会計負担金 など	維持管理費 減価償却費 企業債支払利息 など
資本的収入	資本的支出
企業債 他会計出資金 国庫補助金 など	建設事業費 企業債償還元金 など

営業活動に係わる収支

資産形成に係わる収支

- ・損益計算書
- ・貸借対照表
- ・キャッシュ・フロー計算書

経営財政状況

### ■水道部と下水道課の組織統合

下水道事業の公営企業化に伴い、既に企業会計で運営している水道部(水道事業)と組織統合を行いました。





# ゲリラ豪雨に備えて

## 雨水の貯留・浸透施設の設置を推進しています

佐倉市の公共下水道(雨水)事業は、統計的に5年に1度の降雨量とされる時間雨量50ミリメートルを計画降雨量として、施設整備が進められています。しかし、近年では、この降雨量をはるかに超えるような集中豪雨が多発し、整備が完了している地域でも道路冠水等の被害が発生している状況が見受けられます。また、市街地では、屋根や道路などに降った雨が一気に低地に流れ込むため、短時間の降雨でも、浸水被害が発生する危険性が高まっています。

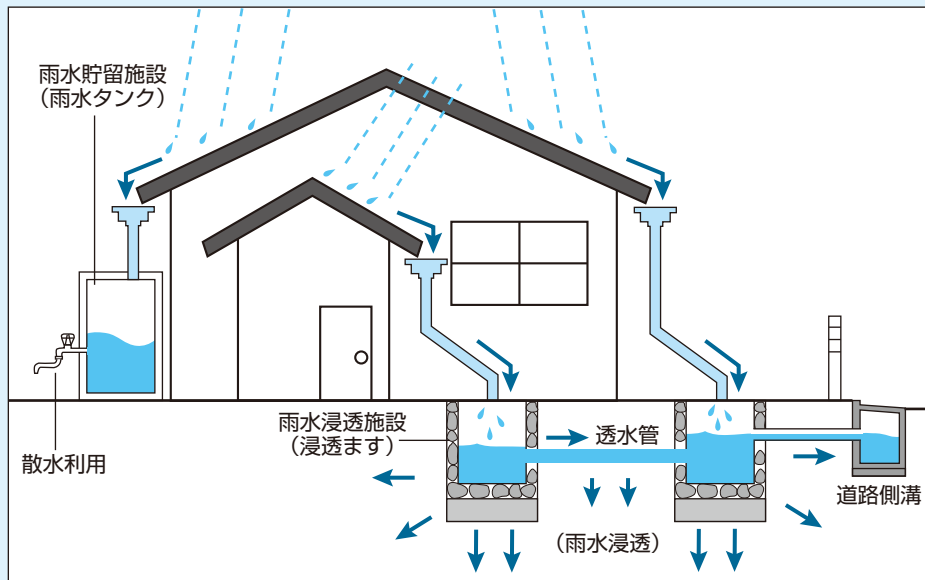
このような浸水被害を軽減するには、雨水貯留・浸透施設の設置普及を図り、流域の雨水の流出量を抑制することが有効な手段として期待されています。

千葉県や印旛沼流域市町では、健全な水循環を回復することで、水害を抑制し印旛沼の水質浄化を図るため、『印旛沼流域における雨水浸透施設及び雨水貯留施設の設置を推進するためのルール』を制定して、流域の事業者や住民に雨水貯留・浸透施設設置の協力を求めています。

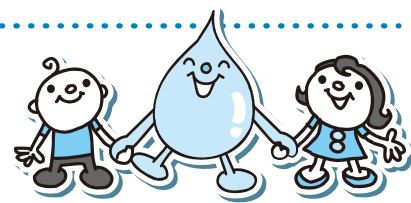
佐倉市では、雨水貯留浸透施設設置工事補助金交付制度を設け、各戸への設置を推進しています。皆様のご理解ご協力をお願いします。

### 雨水貯留浸透施設設置工事補助金交付制度の概要

- 貯留施設(補助対象:貯留量100ℓ以上、敷地内1基のみ)
    - 補助金…貯留量1リットル当たり100円、又は設置諸費用の1/2の額のうち、どちらか低い額
    - 限度額…5万円(浄化槽転用の場合は10万円)
  - 浸透施設(補助対象:内径25cm以上、ます高50cm以上、敷地内4基まで)
    - 自作による場合…補助金 1基当たり2,000円、又は購入費のうち、どちらか低い額
    - 自作によらない場合…補助金 内径1cm当たり700円×設置数、又は設置費用のうち、どちらか低い額
    - 限度額…10万円
- ※購入又は設置前に申請が必要となります。また、予算がなくなり次第、受付終了となりますので、ご注意願います。  
 ※設置の可否等、この制度の詳細につきましては、土木部土木河川課雨水対策班にお問合せ願います。(連絡先 ☎043-484-6153)



# 佐倉の水道水は“安全でおいしい水”です!



水道水は、水道法により水質検査が義務付けられています。佐倉市では、残留塩素等について、市内3か所の公共施設敷地内に設置されている水道水質等自動計測装置で、24時間自動計測及び監視を行っています。また、下表の項目については水道法に基づき、市内12か所の公園等で採取した水を検査しています。下記の検査結果のとおり、“安全でおいしい水”を各ご家庭に供給しています。上下水道部では、これからも安全でおいしい水を供給するため、水質管理に努めてまいります。

## 浄水水質検査結果 平成25年4月～平成26年3月

分析値の範囲

### 水質基準項目(50項目)

検査項目	基準値	南部系	志津系	上座系
一般細菌	100個/mL以下	0~1	0~1	0
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.33~1.6	0.18~1.0	0.11~0.43
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08~0.14	<0.08~0.13	<0.08~0.13
ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.03~0.04	0.04	0.04~0.05
塩素酸	0.6mg/L以下	<0.06~0.13	<0.06~0.12	<0.06~0.19
クロロホルム	0.06mg/L以下	<0.001~0.015	<0.001~0.014	<0.001~0.014
ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	<0.002~0.003	<0.002~0.002	<0.002~0.002
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.003~0.008	0.003~0.008	0.006~0.009
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.005~0.035	0.007~0.033	0.012~0.035
トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	<0.002~0.003	0.002~0.003	0.003~0.004
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.002~0.011	0.004~0.010	0.006~0.011
ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.001~0.002	<0.001~0.001	<0.001~0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.002~0.003	<0.002~0.002	<0.002~0.002
亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.005	<0.005~0.009	<0.005
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01~0.02	<0.01~0.02	<0.01~0.01

検査項目	基準値	南部系	志津系	上座系
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	13.0~18.1	14.6~18.5	15.4~17.7
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005~0.007	<0.005~0.007	0.008~0.014
塩化物イオン	200mg/L以下	15.6~25.8	13.0~21.3	10.0~14.7
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	68.8~92.3	64.4~81.5	70.0~81.9
蒸発残留物	500mg/L以下	140~204	126~183	133~204
有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	<0.3~0.6	0.3~0.6	0.4~0.5
pH値	5.8以上8.6以下	7.6~8.2	7.8~8.2	8.0~8.2
色度	5度以下	<1~1	<1	<1~1

大腸菌、カドミウム、水銀、セレン、鉛、ヒ素、六価クロム、シアン、四塩化炭素、1,4-ジオキサン、シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼン、クロロ酢酸、臭素酸、鉄、銅、陰イオン界面活性剤、ジエオスミン、2-メチルイソボルネオール、非イオン界面活性剤、フェノール類、濁度の25項目については、すべて不検出。味、臭気はすべて異常なし。

### 基準以外の項目

検査項目	基準値	南部系	志津系	上座系
遊離残留塩素	0.1mg/L以上	0.2~0.5	0.3~0.5	0.2~0.6

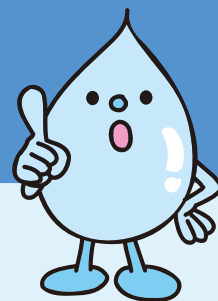
## 水道水中の放射性物質について



上下水道部では、市内3か所の浄水場で採取した水道水中の放射性物質測定を継続し、結果をホームページで公表しています。

平成26年9月19日現在、放射性セシウム及び放射性ヨウ素は検出されておられません。引き続き定期測定を実施し、皆様に安心してご使用いただけるよう努めてまいります。

# 漏水にご注意ください!

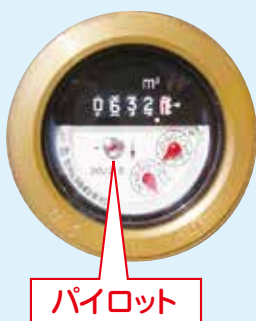


水の使い方が普段と特に変わりがないのに、急に水道料金が高く請求が来た場合は、宅地内での漏水が考えられます。このような時は、次の手順により水道メーターで漏水の確認をお願いします。

## 漏水の確認方法について

家の中の蛇口を全部閉めた状態で、水道メーター中央のパイロット(銀色のポッチ)が回転していると漏水している可能性があります。

漏水を放置すると、水道料金も高くなり建物にも悪影響を与えます。お早目に修理をお願いいたします。マンションなどの共同住宅の場合は、建物の管理会社等に連絡してください。



## 漏水修理の依頼先について

上下水道部が負担する部分については、上下水道部にご連絡ください。お客様に費用負担していただく部分については、直接、**指定給水装置工事業者**(市指定の水道工事業者)にご依頼ください。基本的に、修繕は**指定給水装置工事業者**以外の者が行うことはできません。ご確認の上、ご依頼ください。

なお、**指定給水装置工事業者**については、上下水道部給水課へお問い合わせいただくか、上下水道部ホームページをご覧ください(登録業者数/272社 9月19日現在)。

また、トラブルを避けるため、工事内容や費用についてはよく説明を受けるようにしてください。

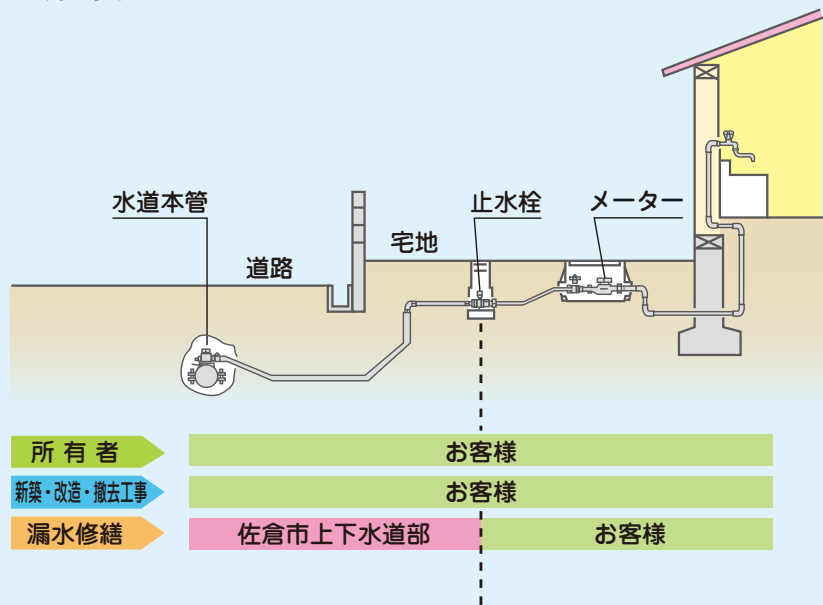
## 漏水修理の費用負担について

止水栓を分かれ目とし、止水栓を含め、これより道路側を上下水道部が負担し、蛇口側をお客様にご負担いただきます(図参照)。なお、メーター前後のゴムパッキンからの漏水修繕については上下水道部が負担します。

## 漏水していた場合の水道料金について

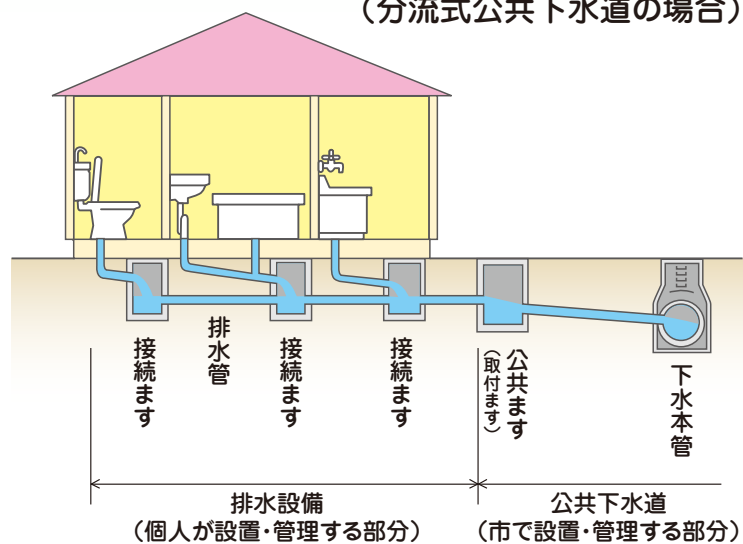
給水装置の異常により漏水があった場合ですみやかに修理を完了したときは、漏水分の3分の2の水量を差し引き水道料金の計算をします。修理完了後に、修理完了報告書を提出してください。

なお、漏水の箇所によっては減免の対象にならない場合があります。詳しくは、**佐倉市上下水道お客様センター(TEL486-1555)**へお問い合わせください。



## 下水道(汚水)使用上のご注意

### 排水設備の設置例 (分流式公共下水道の場合)



## 流すと詰まりの原因となる物について

油は、ポンプの故障や下水道管の詰まりの原因となりますので、残った食用油は紙などでふき取り、燃えるゴミに出してくださるようお願いいたします。

また、生ゴミ、髪の毛、生理用品、紙オムツ、避妊具、タオル、トイレトペーパー以外の紙なども流さないようお願いいたします。

## 詰まり解消の費用負担について

公共枿を分かれ目とし、公共枿を含め、これより道路側を上下水道部が負担し、建物側をお客様にご負担いただきます(図参照)。

## 詰まり解消の依頼先について

上下水道部が負担する部分については、上下水道部下水道課にご連絡ください。お客様に費用負担していただく部分については、直接、**排水設備指定工事店**(市指定の下水道工事業者)にご依頼ください。

なお、**排水設備指定工事店**については、上下水道部下水道課へお問い合わせいただくか、上下水道部ホームページをご覧ください。(登録業者数/182社 9月19日現在)

また、トラブルを避けるため、工事内容や費用についてはよく説明を受けるようにしてください。

●上下水道部(事業管理課、給水課、施設課)へのお問い合わせは ホームページ [http://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/10-1-0-0-0\\_12.html](http://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/10-1-0-0-0_12.html)

TEL043(485)1191 FAX043(485)1194 [✉suidou@city.sakura.lg.jp](mailto:suidou@city.sakura.lg.jp)

●上下水道部(下水道課)へのお問い合わせは ホームページ [http://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/10-2-0-0-0\\_1.html](http://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/10-2-0-0-0_1.html)

TEL043(484)6158 FAX043(486)2505 [✉gesuido@city.sakura.lg.jp](mailto:gesuido@city.sakura.lg.jp)

